

高齢者の危害にご注意!!

9月が高齢者月間です。高齢者がしやすい危害情報の知識を得て、気をつけましょう。

▼相談事例

◎インターネットで購入した脚立の最上段に立ったとき、脚立がぐらつき、背中から落ちて腰椎圧迫骨折した。商品に問題があるのではないか。補償してほしい。

◎ネット広告を見て購入した育毛剤を使用したところ、頭皮に湿疹が出たので、解約を申し出たが、定期購入だからと拒否された。その後、弁護士から督促状が届いた。

◎新聞折り込みチラシを見て、肝臓によいというサプリメントを注文した。一日4粒のところ1粒だけ飲んでみたが、動悸やめまい、手の震えが出た。試しにもう一度1粒飲んでみたら、やはり同じ症状がでた。解約・返金してほしい。

◎2カ月前から通っているカイロプラクティックの施術で両肩を強く押された。痛みがひどいので、専門医を受診したところ、肩に断裂があり手術を受けた。諸費用を請求したい。

◎有料老人ホームに入居している祖母が発熱し吐いて救急搬送された。その病院で両足の骨折が見つかった。

ひと月以上前から骨折していたはずと言われたが施設に問題はないか。

▼アドバイス

◎少しでも不安があった場合には、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

参考：国民生活センター・消費者庁・医薬品PLセンター・公益社団法人日本美容医療協会オンライン相談・法テラスのホームページ



▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は遠慮ください

ぼうさい掲示板

家族と一緒に考えて！もしもに備えるぼうさい掲示板

今月は子供と一緒に考える防災として、大きな災害に見舞われた際に、家族でどのような行動をとるべきかを事前におうちのひとと話し合ってみましょう。

何気なく暮らしている町にも、大きな災害時にはあぶないところがあります。ガケの近くは土砂崩れが起こるかもしれません。たくさん木が生えている場所は大きな地震が起こった際には木が倒れて道路を塞いだり、木の下敷きになったり、いつもは穏やかな用水路や川の近くでも、大雨が降れば水の流れが速くなり、水の量が増え、水と一緒に漂流物が流れてきてしまい危険です。そうした場所をあらかじめチェックしておき、災害の後には通らないようにしましょう。

また、外で遊んでいるときに災害が起こると、家族が離れ離れになってしまうことがあります。そうしたときに備えて、家族で話し合い、集合場所を決めておきましょう。学校や公園、家の近くの避難所など、安全でわかりやすいところがよいでしょう。

公共の施設で災害にあった場合は係員の誘導や、学校では先生など知っている大人がそばにいる際は、その人たちの指示に従いましょう。



公衆電話で家族の無事がわかる？ NTTの災害用伝言ダイヤル 171

公衆電話を使って、家族に災害用伝言板に自分の無事を知らせることができます。もし、家族と離れ離れになってしまっても、災害伝言ダイヤルにメッセージを残しておけば、自分の無事やどこかの避難所に居るかを家族に伝えることができます。

近年、公衆電話を使ったことのないお子さんが、増えているそうです。いざという時のために、おうちのひとと実際に使ってみたり、使い方を調べてみたりしてみましょう。

災害時の持ち物確認

これから来る災害に備えて、非常食や備蓄が必要になります。

食料に関しては、国では自宅での避難生活を想定して、最低でも3日分、できれば1週間分の備蓄が必要といわれており、水だけでも大人は1日で1人あたり3リットルが目安とされています。

また、小さなお子さんがいる家庭では、避難所に避難した際に慣れない生活環境でストレスを感じやすいので、お気に入りのおもちゃや、音の出ないおもちゃ（塗り絵や絵本）、勉強道具を用意し、いつも食べているお気に入りのお菓子なども準備しておきましょう。



※非常時持出品の一例は、令和6年4月号の広報とねをご覧ください。

https://www.town.tone.ibaraki.jp/data/doc/1712722850_doc_170_3.pdf



利根町行政アプリ

利根町行政アプリの防災情報では、町民の皆さまが情報を得やすいように情報取得先を集約しております。災害に備えるため、ぜひご利用ください。

アプリのインストールはこちらのQRコードから行うことができます。



▶問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

収入印紙・収入証紙の販売

利根町商工会では、収入印紙、茨城県収入証紙の販売を行っております。パスポートの申請などでご入用の方はぜひご利用ください。



大利根交通バス回数券の販売

利根町商工会では、利根町の公共交通機関に分類される大利根交通バスの回数券販売を実施しております。通勤、通学などで大利根交通バス回数券をご利用の方はぜひご利用ください。（注意）大利根交通バス回数券のご購入は現金払いのみとなりますので、ご注意ください。

セミナー・オンデマンドを開始

利根町商工会では、事業者の方々が、自分のタイミングで講習会を受講できるように、オンデマンド方式によるセミナー配信サービスを開始します。創業・リスクリングなどへの活用もご検討ください。詳細は利根町商工会までお問い合わせください。

労働安全技能講習会のご案内

労働安全衛生法では、労働者の指揮などを行う作業主任者、就業制限業務に従事する者については、その資格要件として、技能講習を修了した者と定められた業務があります。利根町商工会では、これに対応した技能講習を開催しております。

- ①刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育 9月30日(月)
 - ②フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 11月11日(月)
 - ③石綿作業主任者技能講習 令和7年1月20日(月)、21日(火)
 - ④建築物石綿含有建材調査者講習 令和7年2月19日(水)、20日(木)
- 会員・非会員を問わず受講できますので、ぜひご利用ください。受講料などの詳細は商工会ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ先

利根町商工会（利根町布川2947）
☎68・7417

